

第2回横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会議事録	
日時	平成22年7月24日(土)
開催場所	横浜ラポール2階応接室(横浜市港北区鳥山町1752)
出席者	委員:鈴木委員、沼尾委員、上甲委員、江崎委員、清水委員、柏木委員、竹内委員、岡安委員 申請団体:社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
開催形態	公開(傍聴者2名)、ただし、3 議事 (3)審査及び指定管理者選定については非公開としました。
決定事項	・申請書の様式12-①、12-②及び12-③の差し替えを承認しました。 ・障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの次期指定管理者として社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団を指定候補者に選定しました。
議題	1 開会 2 本日の流れ 3 議事 (1)プレゼンテーション及びヒアリング (2)採点 (3)審査及び指定候補者決定 (4)選定結果報告書 4 その他 5 閉会
議事	<p>【プレゼンテーション(発言者:申請団体)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1 これまでに培った、障害者スポーツ・文化に関するノウハウの地域への浸透」、「2 住みなれた地域で、スポーツ・文化を楽しむ環境の整備とノーマライゼーションの実現」、「3 リハビリテーション・スポーツの実施による体力や機能の維持及び向上」、「4 ハマピックなど、競技大会の活性化による社会参加機会の増加」を基本方針に掲げ、アットホームで温かみのある施設運営を目指します。 ・現在の指定管理期間の事業及び経費削減の達成状況は、一部目標を達成できなかった項目もありますが、代替策を実施するなどし、全体として目標の内容を超える実績を残していると評価しました。 <p><主な事業成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ア 平成21年度 スポーツ・レク参加者数 11,148人(目標10,100人) イ 平成21年度 地域支援事業実施回数 258回(目標125回) ウ 平成21年度 文化教室数 22コース(目標11コース) エ 平成21年度 聴覚障害者相談件数 937件(計画600件) <ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理期間の達成目標は「利用料収入の同額維持」、「人件費の抑制」、「支出額を増額することなくサービス内容の充実」、「事業内容では、1 地域支援の充実、 2 リハセンター等との連携強化、 3 親しまれる施設づくり、 4 人材の育成」とします。 ・各事業の目標について <ol style="list-style-type: none"> 1 管理運営事業 「顧客満足から顧客感動へ」、「施設利用環境の向上」、「危機管理への対応」 2 スポーツ事業 「初心者から上級者まで体系的な事業の推進」、「新たな障害に対応するプログラム強化」、「効率的な運営に向けた人材育成の充実」、「関係機関や団体との連携強化によるサービスの向上」 3 文化事業 「芸術活動の更なる支援」、「地域支援の拡充」、「指導者育成の充実」 4 聴覚障害者情報提供施設事業 「手話・筆記通訳者派遣コーディネートの充実」、「手話通訳者育成の充実」、「聴覚障害者の相談支援の充実」、「関係機関・団体と連携したサービスの改善と開発」 5 地域への展開 「身近な地域で安心して活動を楽しむ場の確保」、「多様なニーズへの対応」、「地域の活動を支援する人材の積極的な育成」、「地域の活動基盤を堅固にするネットワークの構築」 6 その他の事業 「各種研修の実施による職員のスキルアップ」、「積極的な広報活動による利用者の拡大」、「相談事業の充実による適切なプログラムの導入」、「計画的な補修による快適な施設環境の維持」 <p><まとめ></p> <p>「業務の基準に留まらない積極的な取組による達成目標の実現」、「常に利用者の視点を持ち、「アットホームで温かみのある運営」、「横浜市の目指す方向性の実現」 横浜市と常に情報を交換し、横浜市の目指す、障害者スポーツ・文化活動の方向性の実現に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【次ページあり】</p>

<p>議事</p>	<p>【ヒアリング】</p> <p>委員：2階のレストランの障害者は従業員として雇用率にカウントされているのですか。</p> <p>申請者：他事業者が運営しているため、事業団の雇用として計算していません。</p> <p>委員：経費削減策の副館長ポストの任用について説明してください。</p> <p>応募者：現在の横浜市からの派遣ではなく、事業団職員による任用やその他の案を検討しています。</p> <p>委員：効率的な法人経営について。超勤削減策を教えてください。</p> <p>申請者：超勤削減策はワークライフバランスの取組強化と柔軟な勤務体制の導入を検討しています。</p> <p>委員：地域の文化プランの箇所数について、今後の5年間の目標はこれまでの実績より低く設定されているが、なぜでしょうか。</p> <p>また、地域ネットワークのエリアの考え方を教えてください。</p> <p>申請者：箇所数の数を減らして、1箇所で行なうプログラムの実施回数を増やすという考えに基づいた目標設定です。</p> <p>また、エリアについては市をエリアで分けるという考えではなく、いくつかの点から面を上げていくという考えです。</p> <p>委員：事業目標の立て方について、この5年間の中で、実績に応じて目標値を見直すことはあったのでしょうか。</p> <p>申請者：途中で目標の見直しは行なっていませんが、実績に応じて事業回数を調整するなどしています。</p> <p>委員：高次脳機能障害と精神障害に対するプログラムについて説明してください。</p> <p>申請者：リハビリテーション事業団内部での連携のもと、ラポールに相談にこられた時点からどういったプログラムが適切なのか、家族支援も含めて対応していきたいと思えます。</p> <p>委員：全国障害者スポーツ大会の選手選考について教えてください。</p> <p>申請者：成績順で選考するため、同じ選手が選ばれているように見えるが、なるべく多くの方に全国大会に出場してもらうための配慮もしています。</p> <p>委員：満足度調査について、やや不満という回答と無回答とをまとめてしまっているが、それでは理由がわからず意味がないのではないかと。</p> <p>申請者：今回、パワーポイントで説明するためにまとめました。横浜ラポールに寄せられたご意見等は紙で貼り出し、誰でも見られるようにしています。</p> <p>(2)採点</p> <p>最終評価を行なう前に、申請書類の記載の誤りについて一部差し替えて承認しました。その後、プレゼンテーション及びヒアリング、申請者から提案のあった申請書類から総合的に判断し、【別紙1】の横浜市障害者スポーツ指定管理者選定／評価基準書をもって各委員の最終評価を行いました。</p>
	<p>(3)審査及び指定候補者決定</p> <p>【審査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜ラポールは障害者が安心して利用できる施設である。 ・利用者の技術レベルに応じたプログラムの提供、リハビリテーションセンターや競技団体との連携がよい。 ・全国障害者スポーツ大会における横浜市選手団の好成績はラポールの取組によるところが大きい。 ・施設運営方針で「顧客満足から顧客感動へ」というキャッチフレーズは時代に合致している。 ・横浜市リハビリテーション事業団の運営には安定感がある。しかし、指定管理者として施設を運営することに対する積極的な提案や姿勢にやや欠けている面があった。 ・利用料収入の増収に取組む姿勢が消極的ではないだろうか。具体的な提案がなされずに残念だった。 ・市外の学校にもダイレクトメールを送るなどして広報してほしい。また、広報の紙面や館内表示を誰もがわかりやすいものになるように工夫してほしい。 ・事業目標の立て方がやや雑ではないか。事業の実施回数なのか、事業の質を重視するのか、目標を定める際の基準を明確にすることが大切。現状維持の傾向が見られる。 ・精神障害者向けのプログラムについて具体的な説明が乏しかった。 ・収支計画は問題ないが、団体の財務状況には心配な点があった。 ・今後の横浜ラポールに期待されるのは、横浜ラポールが市内の中核機能を担うことと、地域展開である。中核機能を担うための体制を整備することと、市域をいくつかのエリアに分けて地域展開を図る構想を早期に具体化してほしい。 <p>【指定候補者選定】</p> <p>選定方法に基づいて、各委員の最終評価を事務局で集計を行った結果、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール次期指定管理者として社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団を指定候補者に選定しました。</p> <p>(4)選定結果報告書</p> <p>横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定報告書の1から3(3)について承認しました。</p> <p>3(4)の審査総評については、本日の審査内容をもとに各委員にメール等で確認した後、委員長が最終決定します。</p>
<p>資料</p>	<p>【別紙1】横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定／評価基準書</p> <p>【別紙2】横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定結果報告書</p>

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定／評価基準書

評価項目	配点	評価内容	配点内訳	不適切・悪い ← 適切・良い → 優れている					採点	係数	採点結果	
1. 総合的な基本方針・達成目標	30											
横浜市が目指す (1) 障害者スポーツ・文化の方向性	30	本市の障害者スポーツ・文化の方向性を認識しているか。	15	1	2	3	4	5		×3		
		指定期間内のセンター運営の基本方針・達成目標の内容は適切か。	15	1	2	3	4	5		×3		
2. 前回提案内容の達成状況	30											
(1) 総合的な基本方針・達成目標	5	総合的な基本方針・達成目標(様式6,7)に沿った運営がされてきたか。	5	1	2	3	4	5		×1		
(2) 指定期間内(平成18～22年度)の計画												
ア 5か年の事業計画	5	目標(様式10)の達成状況はどうか。	5	1	2	3	4	5		×1		
イ 施設運営・維持管理に関する計画	5	広報・情報提供並びに利用促進計画(様式18)の実施状況はどうか。	5	1	2	3	4	5		×1		
(3) 収支計画	5	収入確保策とコスト削減策(様式22)の実施状況はどうか。	5	1	2	3	4	5		×1		
(4) 法人の状況	10	障害者の雇用・就労支援(様式29)の実施状況はどうか。	10	1	2	3	4	5		×2		
3. センター運営の基本方針等	45											
(1) センターの運営業務及びその他業務について												
ア 施設の提供	5	業務の基準第1に基づき、施設の提供(受付、スポーツ及び文化施設、駐車場、送迎バス運行業務)の具体的方策や職員体制が計画されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
イ 実施体制・人材育成・緊急時の対応	10	業務の基準第1の1(6)「職員の雇用」について、センターの運営及び事業を実施するための体制が提案されているか。また、職員の人材育成及び研修計画が提案されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
	5	業務の基準第1の1(10)「緊急時の対応」について、目的外使用者(センターを常用する障害者団体等)との防災体制の構築を具体的に提案しているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
ウ 広報及び情報提供	10	業務の基準第1の1(8)「広報及び情報提供」について、障害者のスポーツ・文化・レクリエーション活動の普及・振興を図るため必要な提案がされているか。	10	1	2	3	4	5		×2		
(2) 指定期間内の収支計画	20	収入確保及び増収策が提案されているか。実行性があるか。	10	1	2	3	4	5		×2		
	10	コスト削減の取組について具体的な提案がなされているか。	10	1	2	3	4	5		×2		
4. 事業実施の計画	160											
(1) 障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成	20	本市の障害者スポーツ・文化の方向性及び業務の基準に基づいた事業内容が提案されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
	15	提案は実行可能な内容か。加えて内容に特色、独自性はあるか。	15	1	2	3	4	5		×3		
(2) リハビリテーションスポーツの実施	20	本市の障害者スポーツ・文化の方向性及び業務の基準に基づいた事業内容が提案されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
	15	提案は実行可能な内容か。加えて内容に特色、独自性はあるか。	15	1	2	3	4	5		×3		
(3) 障害者の自主的な文化活動を促進するための事業	20	本市の障害者スポーツ・文化の方向性及び業務の基準に基づいた事業内容が提案されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
	15	提案は実行可能な内容か。加えて内容に特色、独自性はあるか。	15	1	2	3	4	5		×3		
(4) 障害者のスポーツ、文化活動、レクリエーション等に関する相談事業	20	本市の障害者スポーツ・文化の方向性及び業務の基準に基づいた事業内容が提案されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
	15	提案は実行可能な内容か。加えて内容に特色、独自性はあるか。	15	1	2	3	4	5		×3		
(5) 地域展開・連携事業	40	本市の障害者スポーツ・文化の方向性及び業務の基準に基づいた事業内容が提案されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
	15	提案は実行可能な内容か。加えて内容に特色、独自性はあるか。	15	1	2	3	4	5		×3		
	20	事業が一過性でなく、ノウハウが着実に地域に根差すことのできる内容か。	20	1	2	3	4	5		×4		
(6) 横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の開催及び全国障害者スポーツ大会横浜選手団派遣事業	20	本市の障害者スポーツ・文化の方向性及び業務の基準に基づいた事業内容が提案されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
	15	提案は実行可能な内容か。内容に特色、独自性はあるか。	15	1	2	3	4	5		×3		
(7) 聴覚障害者情報提供施設に係る事業	20	本市の障害者スポーツ・文化の方向性及び業務の基準に基づいた事業内容が提案されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
	15	手話通訳者研修事業並びに聴覚障害者相談事業を遂行するにあたり、従事者の資質向上のための研修等の計画があるか。加えて、その内容は適切か。	15	1	2	3	4	5		×3		
5. 維持管理業務の計画	15											
(1) 建築物保守管理・設備機器管理業務	5	業務の基準第3に基づき、建物及び設備の維持保全計画が提案されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
(2) 清掃・外構植栽管理・環境衛生管理及び廃棄物処理業務	5	業務の基準第3に基づき、清掃、外構植栽管理、環境衛生管理及び廃棄物処理業務について、計画が適切であるか。また、「横浜市役所環境行動宣言」に基づき、ゴミの減量化など、積極的に環境対策に取り組む提案がなされているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
(3) 保安警備業務	5	安全管理対策、緊急時の対応は適切か。加えてマニュアル等が策定されているか。	5	1	2	3	4	5		×1		
6. その他の業務	10											
自己評価	10	業務の基準第4の3「自己評価」について、利用者モニタリングの実施方法及び聴取項目等を具体的に提案し、利用者の意見を業務に反映させる体制を整えているか。	10	1	2	3	4	5		×2		
7. 法人の状況	10											
法人の財務状況	10	財務状況は良好か。租税等の滞納はないか。	10	1	2	3	4	5		×2		
合計	300											

〈選定方法〉

1. 選定委員会の委員ごとに、この選定基準による採点を行います。
2. 8人の委員の総計点が7割以上の得点(2400点満点中1680点以上)の場合、指定管理者候補として選定します。
3. 2の基準を満たさない場合、健康福祉局長が再度提案書の提出を求めます。

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
指定管理者選定結果報告書

平成 22 年8月18日

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会

1 趣旨

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(第2期)指定管理者選定にあたり、横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会は、申請団体から提出された申請書類の審査や公開ヒアリングを行いました。

このたび審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

2 横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会(順不同)

	氏名	備考
委員長	鈴木 秀雄	関東学院大学教授
委員長代理	沼尾 雅徳	横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事
委員	上甲 雅敬	上甲会計事務所所長
委員	江崎 功一	社団法人横浜市身体障害者団体連合会理事
委員	清水 龍男	横浜市心身障害児者を守る会連盟副代表幹事
委員	柏木 彰	NPO 法人横浜市精神障害者家族連合会副理事長
委員	竹内 すが子	北京パラリンピック代表
委員	岡安 玲	神奈川県立麻生養護学校教諭

3 選定経過

経過	年月日
第1回横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会開催(委員長の選任、申請要項・選定基準等の検討)	平成 22 年5月 16 日(日)
申請団体決定の通知及び申請書類の配付	平成 22 年6月 1 日(火)～
申請書類に関する質問受付	平成 22 年6月 7 日(月)～6月 11 日(金)
申請書類に関する質問回答	平成 22 年6月 18 日(金)
申請書類の受付	平成 22 年7月 2 日(金)
第2回横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会(申請書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング、指定候補者選定)	平成 22 年7月 24 日(土)

4 申請団体

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

※非公募による選定のため、申請は1団体のみ

5 選定方法

- (1)選定委員会の委員ごとに、評価基準書に基づき採点を行います。
- (2)8人の委員の総合計点が7割以上の得点(2400点満点中 1680点)の場合、指定候補者として選定します。
- (3)(2)の基準を満たさない場合、健康福祉局長が再度申請書の提出を求めます。

6 審査結果

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会において厳正な審査を行った結果、指定候補者を次のように選定しました。

(1) 指定候補者

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

(2) 審査得点(出席委員数 8名)

(評価項目ごとの採点の合計点)

評価項目	配点	全委員(8名)の採点合計
1 総合的な基本方針・達成目標	240点	213点
2 前回提案内容の達成状況	240点	188点
3 センター運営の基本方針等	360点	279点
4 事業実施の計画	1280点	1042点
5 維持管理業務の計画	120点	105点
6 その他の業務	80点	68点
7 法人の状況	80点	70点
総合得点	2400点	1965点

(3) 評価結果一覧表

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定／評価基準書【最終評価】						
評価項目		内訳	合計配点	委員採点合計	得点率 (委員採点合計/合計配点)	委員採点内訳
1 総合的な基本方針・達成目標	横浜市が目指す 障害者スポーツ・文化の方向性	120	240	213	88.8%	108
		120				105
2 前回提案内容の達成状況	(1) 総合的な基本方針・達成目標	40	240	188	78.3%	34
	(2) 指定期間内(平成18～22年度)の 計画					
	ア 5か年の事業計画	40				32
	イ 施設運営・維持管理に関する計画	40				30
	(3) 収支計画	40				28
	(4) 法人の状況	80				64
3 センター運営の基本方針等	(1) センターの運営業務及びその他 業務について		360	279	77.5%	
	ア 施設の提供	40				32
	イ 実施体制・人材育成・緊急時の対応	40				30
		40				31
	ウ 広報及び情報提供	80				66
	(2) 指定期間内の収支計画	80				62
		80				58
4 事業実施の計画	(1) 障害者のためのスポーツ教室、スポーツ 大会等の開催及びスポーツ指導者の育成	40	1,280	1,042	81.4%	35
		120				96
	(2) リハビリテーションスポーツの実施	40				33
		120				99
	(3) 障害者の自主的な文化活動を促進するための 事業	40				34
		120				96
	(4) 障害者のスポーツ、文化活動、レクリエー ション等に関する相談事業	40				34
		120				96
		40				32
	(5) 地域展開・連携事業	120				90
		160				120
		40				35
	(6) 横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の 開催及び全国障害者スポーツ大会横浜選 手団派遣事業	120				99
		40				35
(7) 聴覚障害者情報提供施設に係る事業	120	108				
5 維持管理業務の計画	(1) 建築物保守管理・設備機器管理業務	40	120	105	87.5%	35
	(2) 清掃・外構植栽管理・環境衛生管理及び 廃棄物処理業務	40				35
	(3) 保安警備業務	40				35
6 その他の業務	自己評価	80	80	68	85.0%	68
7 法人の状況	法人の財務状況	80	80	70	87.5%	70
合 計		2,400	2,400	1,965	81.9%	1,965

(4) 審査総評

今回の申請内容は、総合計点で8割以上の得点を獲得し、選定基準を上回るものでした。横浜市が目指す障害者スポーツ・文化の方向性に概ね沿った提案がなされたと言えます。

特に高い評価を得た項目に：「1 総合的な基本方針・達成目標」のほか「4 事業実施の計画」中の(1)障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成、(6)横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の開催及び全国障害者スポーツ大会横浜選手団派遣事業、(7)聴覚障害者情報提供施設に係る事業、「5 維持管理業務の計画」、「7 法人の状況」がありました。

評価を得た具体的な取組みとして：「4 事業実施の計画」では、利用者の技術レベルに応じたプログラムの実施や隣接するリハビリテーションセンターや競技団体との連携、高次脳機能障害への対応、手話通訳者の24時間派遣体制の整備などがあげられます。全国障害者スポーツ大会での横浜市選手団の好成績も、横浜ラポールの取組みによるところが大きいです。

しかし、以下の：「2 前回提案内容の達成状況」中の(2)イ 施設運営・維持管理に関する計画、(3)収支計画、「3 センター運営の基本方針等」中の(1)イ 実施体制・人材育成・緊急時の対応、(2)指定期間内の収支計画、「4 事業実施の計画」中の(5)地域展開・連携事業は、やや低い評価となりました。

その理由は、これらの項目に共通して言えることとして、内容に具体性を欠き、指定管理者制度の目的である“民間の活力と発想の導入”という視点から見ると、施設を運営することへの積極的な提案や前向きな姿勢が伝わってこなかったことにあります。例えば：「2 前回提案内容の達成状況」と「4 事業実施の計画」では、身体および知的障害者と比べて精神障害者のプログラムが乏しく、文化事業を広く市域に展開する具体策も不足していました。

また、利用料収入についても、現状維持の提案となっており、増収に取り組む姿勢がやや消極的であり、具体的な提案がなされず、非常に残念でした。

これからの**横浜ラポール**は横浜市内全域における障害者スポーツ・文化の中核施設としての機能をこれまで以上に発揮することが期待されています。事業の目標値を明確にして、広報や館内表示の方法も障害者にわかりやすいものを心がけてください。また、地域におけるネットワークを構築し、横浜ラポールが持つ機能の拡充を図ることが大切です。横浜市域をいくつかのエリアとして捉えて事業を展開し、ネットワークを構築する構想の具体的な全体像をできる限り早期に提示するとともに、多くの外部の意見を吸収し、中核施設としての機能を十二分に果たしていくための体制をつくりあげられることを望みます。